

## 多久市いじめ等問題行動対策委員会を設置します

■問い合わせ 教育委員会  
学校教育課 ☎75-2227

多久市立学校におけるいじめ、暴力、恐喝、脅迫等の問題行動に対する対応策として、発生した事案等を専門的見地から検討する機関として「多久市いじめ等問題行動対策委員会」（以下「対策委員会」）を平成24年10月から設置します。

### ■対策委員会設置の目的

現在多久市では、いじめ等の大きな問題行動は特に発生しておりませんが、問題行動という事象が顕在化してからではなく、万一の発生に備える方策として普段から具体的な対応について準備するという方針で、対策委員会を設置します。

### ■対策委員会の組織

対策委員会は、委員5人以内で組織し、委員は下記に挙げる方へ委嘱します。任期は2年とします。

- (1) 弁護士
- (2) 学識経験者
- (3) 臨床心理士
- (4) 警察(OB)関係者
- (5) 教育委員会が適当であると認める方

### ■教育委員会が要請

学校でいじめ等の問題行動が発生し、学校や教育委員会では対応が難しい事案について教育委員会は、速やかに対策委員会に調査・審議の要請をします。

### ■対策委員会による問題行動の実態把握と分析

教育委員会から対策委員会に調査・審議の要請があった場合、対策委員会を開催します。委嘱を受けた専門家で構成された対策委員会は、いじめ等問題行動の実態把握と原因調査・現状分析を行い、教育委員会に対し、問題行動の発生を防止する環境整備や指導體制について助言します。

なお具体的事案が発生しない場合でも、対策委員会を年1回以上開催し、学校を取り巻く現状実態について教育委員会から報告を受け、問題行動の実態把握と分析を行い、対策を審議します。

魅力あるユニークで  
オリジナルなまちづくりの実現に向けて  
**(仮称) 多久市まちづくり基本条例  
策定市民会議から市へ提言書を提出**



▲横尾市長へ提言書を提出する  
田中豊治会長

9月13日、(仮称) 多久市まちづくり基本条例策定市民会議（会長 田中豊治佐大教授）から横尾市長に対し、まちづくり基本条例に関する提言書が手渡されました。

この提言書は、平成23年11月から(仮称) 多久市まちづくり基本条例策定市民会議（委員18人）で議論を積み重ね、中間報告シンポジウム、7回の市民等との意見交換会で出された意見などを活かして、まとめあげたものです。今後、提言を踏まえながら、条例づくりに取り組んでいきます。

■問い合わせ 総合政策課 企画係 ☎75-2116

多久市物産館「朋来庵」内にお食事処がオープンします

## 手打ちうどん『麵工房 こうき』

■問い合わせ 多久市観光協会 ☎74-2502



ご来店を心よりお待ちしております！  
**10月1日(月) 午前11時 OPEN**

メニュー うどん、丼物、お飲み物ほか  
場所 多久町東の原（多久市物産館「朋来庵」内）  
営業時間 11時～18時（定休日 毎週火曜日）  
連絡先 『麵工房 こうき』 ☎74-2066

麵工房のこだわりは、「佐賀県産小麦」と「天然素材」のスープを使用し地産地消をめざします。器は店主の早田光希さんがひとつひとつ手作りしたものです。